

# コミュニティ・スクール推進事業

～地域とともにある学校づくり～

## □ コミュニティ・スクール推進について本県のスタンス

- ◎ コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民のニーズを迅速に学校運営に反映させ、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育を実現していく有効な手段の一つであり、一層の普及啓発活動に努める。
- ◎ 各市町の取組状況を把握し、学校が抱える課題解決、教育力を向上させる実践事例を広く県下に普及させる。
- ◎ 国の動向を各市町教育委員会へ周知し具体的な実践事例を普及させ、地域とともにある学校づくり協議会等への積極的な参加を働きかける。
- ◎ コミュニティ・スクールを基盤に県教委で推進している「地域協育ネット」の理念を普及させ、学校が家庭・地域と連携した学校づくりを進める。
- ◎ 平成 29 年度には、県内小・中学校の学校運営協議会設置率を 80%以上となるよう市町教育委員会の指定を推進する。

## □ コミュニティ・スクールとは

2004 年（平成 16 年）6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入された新しい学校づくりの仕組みである。

保護者や地域住民等が**学校運営協議会**を通じて、一定の権限と責任をもって**学校運営に参画**し、より良い教育の実現をめざすという、**地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組み**である。

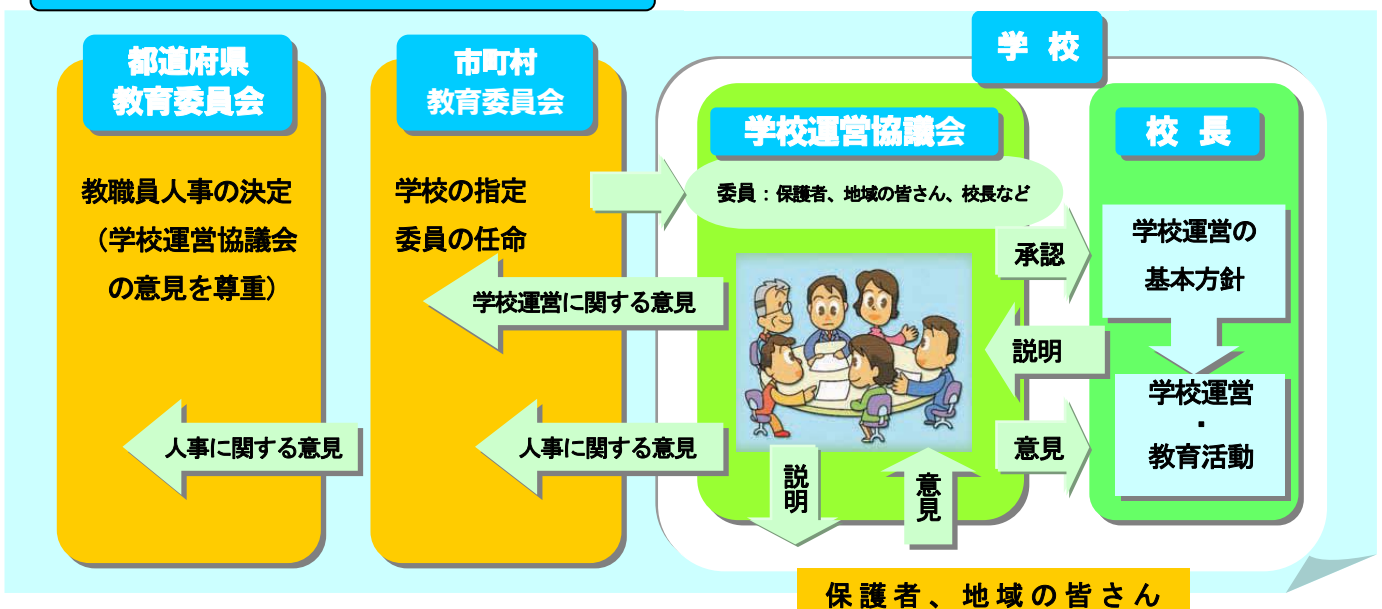
### 学校運営協議会

合議制の機関であって、**法律に基づいて**、学校運営、教職員人事について関与する**一定の権限が付与**されている。

- ・校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見（教育委員会は任用にあたってはその意見を尊重）

## コミュニティ・スクールのイメージ

※文部科学省のイメージ図参照



## □ 文部科学省等最近の動き

### ■ 平成23年5月2日 学校運営協議会の指定に関する県教育委員会との事前協議 削除

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第3節 学校運営協議会 第47条の5の9項

市町村教育委員会は、その所管する学校（その職員のうちに県費負担教職員である者を含むものに限る。）について第1項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、都道府県教育委員会に協議しなければならない。

※ 事前の県教育委員会との協議は必要なし → 市町教育委員会の決定による

### ■ 平成23年7月5日 「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究者会議」から「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」がまとめられ、新たな視点を踏まえた5つの推進目標が示された。

- 1 今後5年間でコミュニティ・スクールの数を全公立小・中学校の1割へ拡大（3000校）
- 2 今後の学校運営に必要なアイテムとして、全ての学校で実効性ある学校関係者評価を実施
- 3 中学校区を運営単位として捉え、複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営体制を拡大
- 4 学校内の組織運営の管理にとどまらないマネジメントをめざし、学校の組織としての総合的なマネジメント力を強化
- 5 地域コミュニティの核として被災地の学校を再生し、震災復興の推進力となるよう、総合的な支援を実施

## □ 山口県の現状

【現在「学校運営協議会」設置校のある地域】

■ 小・中学校 316校（68.0%） 平成26年1月8日現在

【平成25年度コミュニティ・スクールの推進に係る調査研究事業 指定校】

■ 小・中学校 9校

- （継続） ・宇部市立琴芝小学校 ・宇部市立上宇部中学校 ・美祢市立伊佐中学校  
・岩国市立玖珂中学校 ・萩市立萩東中学校 ・長門市立深川小学校（事務）
- （新規） ・周防大島町立久賀小学校 ・周防大島町立久賀中学校 ・岩国市立麻里布中学校

## □ 取組の実際

### 成果

- 学校の教育活動のあり方について、改善意見や地域の実情を踏まえた意見を受け入れることで、より一層学校と家庭・地域の結びつきが強まった。
- 学校支援ボランティアを活用したことで、授業への意欲が高まり効果的な学力向上支援を行うことができた。また、学校支援ボランティア自身も自己実現と充足感を味わうことができた。
- 児童生徒が地域（ふるさと）とのつながりを感じる機会が増え、地域に誇りと愛情をもつようになるとともに、自らが地域に貢献しようという意識の高まりが見られた。

### 課題

- 保護者や地域に対して、コミュニティ・スクールについての理解を深め、一部の協力に頼るのではなく、多くの地域の方や保護者の参画意識を高める必要がある。
- 学校運営協議会の委員は多様な人材が必要であるが、核となる委員の人材確保については課題である。